

議案第 7 号

太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について

上記について、下記のとおり指定する。

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び住所	太宰府市立太宰府史跡水辺公園 (太宰府市大字向佐野18番地)
指定管理者となる団体の名称及び住所	シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ  代表団体 シンコースポーツ九州株式会社 (福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号) 構成団体 西鉄ビルマネージメント株式会社 (福岡市中央区今泉一丁目12番23号西鉄今泉ビル)
指定の期間等	令和3年 4月 1日から 令和8年 3月31日まで

令和3年 2月25日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者を指定するにあたり、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。